## 第2節

# 安全で安心な海外渡航・在留のための 環境整備の着実な進展

## 1.海外で生活・活動する日本人の支援と領事サービスの向上

#### 【総 論)

海外で生活・活動する日本人は年々増加 しており、2005年の海外渡航者は1,740万 人 (速報値)、在留邦人数は永住者を含め 101万人(2005年10月1日現在)に上って いる。このような中、海外における国民と の接点である領事業務の重要性は高まって おり、外務省は国民に対する領事サービス の一層の向上に努めるとともに、海外にお ける国民の安全を確保し、利益を増進させ るための取組を進めている。

特に、安全で安心な海外渡航・在留のた めの環境の整備を着実に進展させる観点か ら、①2004年12月のスマトラ沖大地震及び インド洋津波被害時の対応を教訓とした、 海外における大規模なテロや災害等の緊急 事態に対応する体制の整備、②教育・保健 分野における安心感の向上、③国民の円滑 な渡航を確保する観点から、IC旅券の導 入に取り組んでいる。

### (1) 領事サービスの向上

外務省の「領事サービス本部 |(注1)は、こ れまで本部会合を7回開催して、領事サー ビスに求められる施策及び接遇の両面から 議論を集約し、国民の視点に立った領事サ ービス向上のための指針を在外公館に示し てきている。

また、領事シニアボランティア(注2)は領

事サービス向上のための諸施策を講じてお り、好評を得ている。各ボランティアは所 属公館において、民間企業等で培われた知 見をいかして利用者からの様々な相談事に 対し親身な対応を行っているほか、領事サ ービス向上のための多くの提言がなされて おり、同制度は着実に成果を上げている。

<sup>(</sup>注1)2004年8月の領事局発足に伴い、領事サービスの向上へ省全体としての取組を促す組織として設置された

<sup>(</sup>注 2 ) 在外公館における領事サービスの現場に民間出身の経験豊富なシニアの人材を活用するため、2003年12月に発足。

# COLUMN

## パリの日本人と領事シニアボランティア

パリ、華の都。パリを知るだれもがそう言い、古くから世界の人々を引き寄せてきた街。 その華やかなパリの街の片隅で、人知れず人生を終える日本人がいる。

先日、故あって中年の日本女性をパリの墓地で見送った。フランス人のご主人と、数人の 男性だけのひっそりとした葬儀に、ただ一人の日本人として参列した。どんな事情があった にせよ、祖国日本を遠く離れ、はるか異国の地で一生を終えた人の冥福を、心から祈らずに はいられない。

日本の社会と同様に高齢化が進むフランス・パリの日本人社会。高齢者の集まり「マロニ エの会 | に、領事シニアボランティアとして関わるようになった。古きパリの日本人の歴史 を伺ったりする。「老後を豊かに」をモットーに、医療、介護、年金、社会保障や葬儀、墓 地等の、避けて通れない問題を話し合っている。日本に戻らずフランスを、パリを終の住み 処にする人もいる。支援を求められている訳ではない。それでも大使館の存在を心強い支え にされている。老いをどう迎えるか、きれいごとでは済まされない明日の日本の姿がパリに

在留邦人の相談に、領事シニアボランティアとして対応していると、パリの日本人の生き 方を垣間見、人生の節目に立ち会う経験をする。

パリは世界の交差点。いろんな国の人が、それぞれの文化、多様な価値観を持ち込んで生 きている。言葉やカルチャーショックに苦労し、フランスに来た目的が思うようにならず、 人間不信やパリ嫌いになる日本人もいる。外国暮らしに疲れ、落ち込んで人生が辛くなり思 い悩んでしまう。日本の将来を担う若い世代を励まし、元気付けるのはシニアの務め。人生 には、辛さ以上の喜びがあり、悲しみを越える幸せがある。生きてみる、何かやってみるだ けの価値がある、捨てたものじゃないのも人生。人生につまずいてもくじけることはない。 焦らず、慌てず、諦めない。粘り強い気持ちを持ち続ければ、運は必ず巡ってくる。こん な考えは、民間企業の海外駐在生活での体験と、人生のベテラン高齢者の先輩から学んでき た、領事シニアボランティア活動に対する一貫した姿勢である。

大使館は近寄りがたいと敬遠されがちな一方で、最後の拠りどころとして領事部を頼って くる人もいる。破綻瀬戸際の国際結婚のカップル。別れる、別れない、喜び、あるいは悲し み、そして泣き笑い。日本人の様々な岐路に居合わせる領事の業務は、人生の万般に関わっ ている。大使館は敷居が高いと言われていた時期もあっただけに、相談を真摯に受けとめ、 昨日まで自分が窓口の向こうにいた立場を忘れずに、誠意をもって接し、対応している。

海外で問題に遭遇する日本人の保護支援、現地生活を応援することが、領事シニアボラン

ティアの社会への還元ではないかと考えてい る。国民と共にある外務省、大使館の民間外 交、領事活動を支える一人として、少しでも社 会貢献ができればと思っている。他の在外公館 に赴任している領事シニアボランティアの、同 期の仲間とも情報を交換し問題を共有し合って いる。納得できる相談員になるにはまだまだ学 び教えられることが多い日々である。願わく は、領事シニアボランティア制度が、一過性の サービスで終わることなく、継続されることを 望んで止まない。



「マロニエの会」(フランスでの老後を豊かに)の 新年会で(右端が筆者)

執筆:在フランス日本国大使館 領事シニアボランティア 占部 重行

### (2) 海外生活支援

#### (イ) 日本人学校・補習授業校支援

海外で生活する国民の主な関心が、現地の治安、教育、医療事情であることを踏まえ、外務省では、海外における国民の安全と利益を増進するための環境整備の一環として、文部科学省と連携して日本人学校(85校)及び補習授業校(185校)に対する支援を以前から行っており、特に、日本人学校の安全対策に重点を置いて取り組んでいる。

### (ロ)巡回医師団派遣・新型インフルエン ザ等の医療情報の提供

医療事情の悪い開発途上国に在留する邦 人の健康相談のために、国内医療機関の協 力を得て、1972年から巡回医師団を派遣し ており、2005年には31か国に派遣した。

また、海外における感染症流行等の医療事情についても、各国政府や世界保健機関 (WHO) 等の情報をもとに、渡航情報等の発出を通じて広く情報提供に努めている。

特に、アジアから欧州まで拡大が見られる高病原性鳥インフルエンザ(H5N1型)のウイルスが突然変異して、ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザが発生する危険性が高まっている。11月に政府が「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定する一方、外務省も対策本部を設置し、国際協力と在留邦人支援の観点から、関係省庁及びWHOや国立国際医療センター等の外部関係機関と連携・協力しつつ、取り組

んでいる。

#### (ハ) 多様化する行政ニーズへの対応

在外被爆者(被爆者手帳を有する者)はこれまで、被爆者援護法に基づく健康管理 手当等各種手当及び葬祭料の支給申請を、 日本で行わなければならなかったが、11月 30日から在外公館経由で行うことが可能と なった。

日本国内と同様に、特に先進国の大都市 圏においては在留邦人等の高齢化問題が深 刻な問題となることが将来予想される。こ のため、管轄区域の在留邦人が最も多い在 ニューヨーク総領事館のイニシアティブに より、現地の日系社会や高齢者介護問題に 計しい有識者等の意見交換の場が設置され た。また、在フランス大使館では、領事シ ニアボランティアが現地日系団体「マロニ エの会」と協力して、高齢の邦人への相談 業務を積極的に行っている。

社会保険料の問題については、韓国(4月)、米国(10月)との社会保障協定が発効し、ベルギー、フランスとの間で署名された社会保障協定は国会で承認された(7月)。また、カナダとの間で協定につき大筋合意に至ったほか、オーストラリア、オランダともそれぞれ交渉を行っている。

外国運転免許証の取得については、日本からの働きかけを踏まえ、チェコで、日本の運転免許から同国の運転免許への切替えを可能とする法令改正がなされた。

## (3) 在外選挙

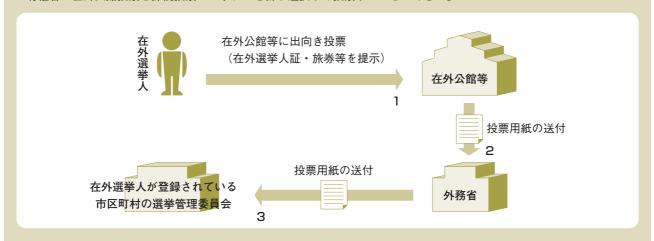
1998年の公職選挙法の一部改正により在 外選挙制度が創設された。9月の衆議院議 員総選挙では、2000年6月の衆議院議員総 選挙以降5回目となる在外選挙が実施さ れ、約2万1,300人の在外選挙人が投票を 行った。 なお、9月14日、最高裁判所大法廷において、在外選挙の対象を衆議院及び参議院の比例代表選出議員選挙に限定している現状を違憲とする判決が言い渡されたことを受け、総務省及び外務省は、衆議院議員小選挙区選挙及び参議院議員選挙区選挙も在

#### 在外選挙の仕組み

#### 1. 在外公館投票

在外選挙人名簿に登録されている有権者は、投票記載場所を設置している在外公館(大使館や総領事館等)で、在外選 挙人証と旅券等を提示して投票することができる。投票できる期間・時間は、原則として選挙の公示日または告示日の翌 日から在外公館ごとに決められた日までの、午前9時30分から午後5時までとなっている(ただし、投票できる期間・時間 は、在外公館により異なる)。

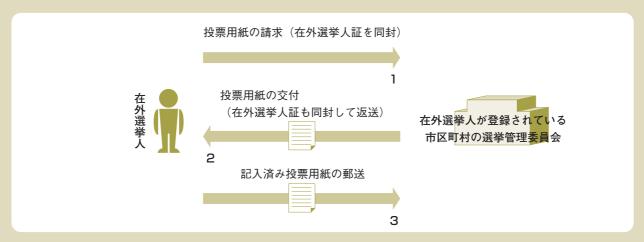
※有権者は在外公館投票と郵便投票のいずれかを自ら選択して投票することができる。



#### 2. 郵便投票

郵便投票を行うためには「在外選挙人証」と「投票用紙等請求書」を登録先の市区町村選挙管理委員会に送付して、あ らかじめ投票用紙を請求し、日本国内の選挙期日における投票終了時刻(日本時間の午後8時)までに投票所に到達するよ う、登録先の市区町村選挙管理委員会に送付する。

※投票は公示日または告示日の翌日から開始されるため、投票用紙への記載及び記載した投票用紙の送付は公示日または 告示日の翌日以降に行う。



#### 3. 日本国内における投票

在外選挙人は、選挙のときに一時帰国したときや帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間は、国内における選挙 人と同様の投票方法(期日前投票、不在者投票、選挙期日における投票)を利用して投票することができる。

外選挙の対象とするための作業を本格化さ せている。

海外で投票するためには、事前に在外選 挙人名簿に登録して在外選挙人証を入手す る必要がある。在外公館では、在外選挙制

度について広報するとともに、遠隔地に居 住する在留邦人を対象に選挙登録出張サー ビスを行うなど、その登録数の増進に努め ている。

### (4) IC 旅券

偽造・変造、成りすまし等の旅券の不正 使用防止を強化するため、外務省は生体情 報として顔画像が電磁的に記録された IC チップを搭載した旅券(IC旅券)を導入 することとした。国際民間航空機関 (ICAO) が定める国際標準の技術仕様に 準拠した旅券冊子及び関連機器の開発・準

備を進め、2月から3月にかけて内閣官房 IT室、法務省入国管理局、国土交通省、 経済産業省との連携の下で実証実験を実施 した。IC 旅券導入に伴う関連条文を整備 するために、第162回国会において旅券法 の一部を改正し(6月10日公布)、2006年 3月20日に施行されることとなった。

## IC 旅券って何?



- Q. 日本の IC 旅券の構造は?
- A. 上図のとおり、冊子の中央部に IC ページが綴じ込まれています。IC ページは、(1)プラスチックカード、(2) IC チップ、(3) 通信アンテナから成っています。ただし、 (2)(3)は、(1)のプラスチックカード中に格納されており、通常は見えません。 なお、IC 旅券の技術仕様は国際民間航空機関(ICAO)の国際標準に準拠しています。
- Q. IC に記録される情報は?
- A. IC チップには、①顔画像、②氏名、③生年月日、④旅券番号、⑤発行国等、身分事項 ページに記載されている事項が記録されています。
- Q. IC 旅券導入により期待される効果は?
- A.IC 旅券の導入により、顔写真の貼替えや、身分事項の改ざんなどの偽造・変造が行わ れても、IC チップに記録されている元の真正な情報との照合によりこれを見破ること が容易となります。また、今後、IC チップに記録された顔画像と、その旅券を提示し た人物の顔を照合する電子機器が、各国の出入国審査場に段階的に整備されていくこと により、他人による旅券の不正使用(成りすまし)の発見に対しても効果が期待されま す。
- Q. 日本の IC 旅券の手数料は?
- A. IC チップが含まれるため、現行の手数料よりも1,000円高くなり、10年旅券が16,000 円、5年旅券が11,000円になります。
- Q. 今、持っているパスポートを IC 旅券に切り替える必要は?
- A. 必要ありません。IC 旅券導入後も有効期間満了日までそのまま使用できます。

## || 2.多様化する危機と安全対策の強化

海外に渡航・在留する日本人の増加に伴 い、日本人が海外で遭遇する危機は量的に も、形態・規模等の質的にも多様化してい る。2005年は海外で、大規模自然災害の増 加、携行爆弾の使用等に見られるテロのソ フトターゲット化、一般犯罪の凶悪化が一

層顕著になった。外務省は、こうした状況 を踏まえ、国民が海外で危機を回避できる よう、きめ細かな広報・啓発に努めるとと もに、危機に遭遇した際の機動的な援護体 制の整備・強化を図っている。

### (1) 多様化する危機

22万人を超える犠牲者を出した2004年末 のスマトラ沖大地震及びインド洋津波で は、40人の邦人が死亡し、いまだに2人の 邦人が行方不明のままである(2005年12月 現在)。2005年も大規模自然災害は跡を絶 たず、米国南部のハリケーン、パキスタン 等での大地震等、これまでの想定をはるか に超える規模の自然災害が発生した。こう した災害では、電力・通信インフラ等の崩 壊により、現地の都市機能が長期にわたっ て麻痺し、現地へのアクセスも困難になる など、被災者等の安否確認に多大な時間と 労力を要した。

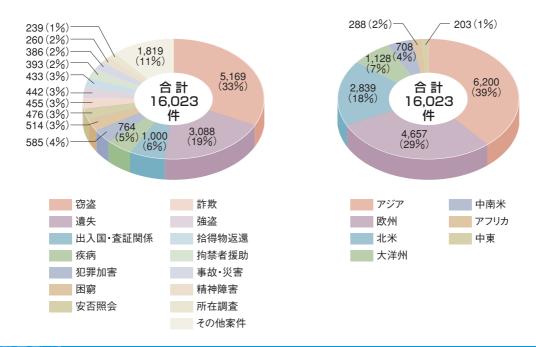
海外におけるテロ・誘拐の脅威は依然と して大きく、2005年に邦人が巻き込まれた ものだけでも、マラッカ海峡での日本船舶 襲撃事件(3月)、イラクでの武装勢力に よる邦人襲撃事件(5月)、ロンドンの連 続爆弾テロ事件(7月)、バリ島の連続爆 発事件(10月)等がある。2005年のテロ事 件の特徴としては、携行可能な小型爆弾を

利用した自爆テロが、ホテル、レストラ ン、地下鉄といった公共空間で多発したこ とが挙げられる。

2005年における一般犯罪・事故の特徴と しては、海外に渡航する邦人の旅行形態が 多様化したことに伴い、海・山等でのレ ジャー・スポーツ中の事故が多発するとと もに、危険地域に無防備に入り殺害される ケース等、多分に危機意識の欠如に起因す ると思われる事件・事故等が目立った。邦 人が巻き込まれる犯罪については、「いか さま賭博」等の際にナイフで脅かされ暴行 を受けるなど、事件の凶悪化も見られた。 さらに、麻薬の所持・運搬をはじめ、児童 買春、児童ポルノ密輸、外国文化財の密 輸、希少動物の密輸等、現地の法令に対す る認識が不十分なため重刑に処され、拘禁 されるケースが増えたことも特徴の一つで ある。

そのほか、新型インフルエンザ発生の危 険性も新たな対応を要する問題と言える。

#### 2004年の海外邦人援護件数の事件別・地域別内訳



## TNPIC 外務大臣表彰 ~プーケット日本人会の功績~

2004年12月26日朝、インドネシアのスマトラ島沖で発生した大地震による巨大な津波は、インド洋沿岸地域の街を一瞬にしてのみ込み、20万人以上の多くの尊い命を奪いました。タイでは、多くの外国人が休暇を楽しむプーケット島の近隣地域で、多くの日本人が被災し死傷者が出ました。

そうした中、プーケット日本人会は、いち早く被災者への支援に取り組みました。着の身着のままの状態で避難生活を強いられた被災者の方々に対して、炊出しや差入れはもちろん、安否照会のための案内や宿泊場所の紹介、空港までの車の提供など様々な支援を行いました。日本政府も、在タイ日本国大使館を中心に、多くの職員を現地に派遣し支援に当たりましたが、同日本人会は事務局スペースを日本政府の現地支援室(臨時相談室)として提供する等日本政府の活動を支えました。

2005年7月、外務省は未會有の大災害の中で日本人被災者の支援に当たったプーケット日本人会の多大な貢献に対し、外務大臣表彰を贈り、その功績を讃えました。





タイ津波犠牲者慰霊碑 2005年12月26日に プーケット日本人会により建立

### (2) 海外での日本人の安全対策強化への取組

多様化する海外での危機を回避するため には、国民一人ひとりが「自分の身は自分 で守る」との心構えを持って、危機を事前 に予測し、その危機に対する安全対策を講 じることが重要である。外務省は、現地情 勢の分析をもとに、国民が海外で遭遇する 可能性のある危機及びその対応策について きめ細かな情報を提供するとともに、国民 がいかなる危機に巻き込まれた際にも機動 的に対応し得る援護体制の整備・強化に努 めている。

例えば、外務省海外安全ホームページ (http://www.anzen.mofa.go.jp)、海外安 全情報FAXサービス(FAX番号(番号 音声ガイダンスに従い情報コードを入力): 0570-023300) 及び最新渡航情報メール、 旅行業者等を通じて、渡航・滞在に当たっ

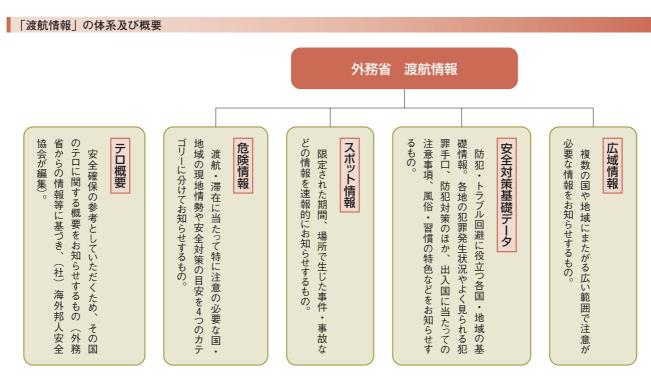
ての注意や基本的な安全対策の目安、重要 な事件・事故等の発生に関する渡航情報を 発出している。また、総合的な安全対策パ ンフレットである「海外安全虎の巻」のほ か、爆弾テロ対策、脅迫事件対策、誘拐対 策等各種の想定される事案ごとに、国民の ニーズ・関心に応じた各種パンフレットを 作成・配布している。

さらに、海外における大規模緊急事態の 発生に備え、情報技術を駆使した災害情報 緊急通報システム及び安否情報確認システ ムの拡充、機動的な展開に要する人員・資 機材等の整備に着手したほか、メンタルケ アへの対応、外部の専門家を含めた緊急展 開チームの編成等、援護体制の強化にも努 めている。

### (3) 国民と共に考える安全対策

より安全かつ安心な海外渡航・滞在を確 保するためには、政府が国民のニーズ・関

心に応じた的確かつきめ細かな対策を講じ ることは当然ながら、国民一人ひとりが青



(注)平成15年6月に情報体系の見直しを行い、4つの情報を総称して「渡航情報」とすることとなった(従来は、「危険情報」及び「スポット情報」のみを総称 して、「渡航情報」としていた)。

任ある行動をとることが不可欠である。外 務省では、海外安全相談センターで海外渡 航に関する相談に応じるとともに、各種講 演会や若年層を対象とした「海外安全キャ ンペーン | 等を開催し、対話形式による意 見交換を通じて、海外における危機を身近 なものとして受け止め、「自分の身は自分 で守る|意識を持ち、万全な安全対策を講 じるにはどうしたら良いのかなど、国民と

一緒に考える努力を継続している。

国内では海外渡航に関係する業界・民間 団体との間で「海外安全官民協力会議 |を、 海外では在留邦人との間で「安全対策連絡 協議会」を定期的に開催しているほか、海 外及び国内の主要都市で「危機管理セミナ ー」を開催し、相互の情報共有を図るとと もに、海外での安全対策における官民協力 を推進している。

## 楽しく安全な旅行と滞在のために ~ 「海外安全 虎の巻」~

「これから海外へ旅行、滞在を予定している皆さん、安全対策は万全で すか?」

この呼びかけで始まる「海外安全 虎の巻〜海外旅行のトラブル回避マ ニュアル~│は、実際に、日本人が巻き込まれた事件・事故等の具体的な 手口や傾向、またそうしたトラブルを回避するための対策を紹介していま す。



近年、海外に渡航する日本人は年間1,700万人以上にも達し、その渡航先や目的も実にバ ラエティーに富んでいます。このように身近になった海外ですが、その一方で、残念なが ら、事件や事故、自然災害及びテロ等に巻き込まれる日本人の数も増えています。

せっかくの貴重な海外体験を、楽しく豊かな想い出にするためには、「自分の身は自分で 守る」との心構えをもって、渡航先に関する十分な情報収集を行い、安全対策を講じること がますます重要となっています。

海外旅行に出発する前に、そして旅行中に、「虎の巻」を繰り返し読んで、渡航先での安 全対策にお役立てください。

「海外安全 虎の巻」は、各都道府県のパスポートセンターや外務省海外安全相談センタ ーで入手することができます。また、外務省「海外安全ホームページ」

(http://www.pubanzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\_01.html) でもご覧いただけます。



## 3.海外移住者や日系人との協力

日本人の海外移住には、130年を超える 歴史がある。移住者とその子孫である日系 人は、ブラジルや米国をはじめとする南北 米州大陸を中心に、約260万人(推定)に 及ぶ。これらの海外移住者や日系人は、政 治、経済、学術・文化等の様々な分野で活 躍し、各国の経済・社会の発展に貢献して おり、現地で高い評価を得るとともに、日 本と各居住国との相互理解の増進、友好関 係の進展に重要な役割を果たしている。

移住者の定着・安定がおおむね確保さ れ、現地日系人社会における世代交代が進 む中、外務省は、移住者の高齢化に伴う福 祉問題や自助努力の及ばない人々への支 援、日系人の人材育成、経済技術協力にお ける日系人の活用等、現地日系人社会の要 望にも配慮しながら、効果的な事業の実施 に努めている。特に、移住者子弟の日系人 を対象とした人材育成のための研修員受入 れ、日本語教育のための日本語教師研修や 現地の日本語学校への日系社会ボランティ ア派遣等を通じて、これら日系人が日本と 各居住国との「懸け橋」となって一層活躍 することが期待されている。

5月にブラジルのルーラ大統領が訪日し た際に、小泉総理大臣とルーラ大統領は会 談で、日本人のブラジル移住100周年に当 たる2008年を「日本ブラジル交流年」とし て両国で祝うことを再確認した。8月に は、ボリビアのサンファン移住地入植50周 年記念祭典が、ロアイサ・ボリビア外相を 迎え盛大に開催された。また、9月にブラ ジルのサンパウロ州サンロケ市で、福島外 務大臣政務官も出席してコチア青年移住50 周年式典が、10月にコロンビアのカリ市で コロンビア移住75周年記念式典がそれぞれ 開催された。